

第 1 4 期足立区社会教育委員会議第 9 回定例会会議録

会 議 名	第 1 4 期足立区社会教育委員会議第 9 回定例会会議録
開 催 年 月 日	平成 2 8 年 5 月 3 1 日(火)
開 催 場 所	足立区役所本庁舎 南館 6 階 教育委員会室
開 催 時 間	午後 2 時開会 ~ 午後 3 時 3 5 分閉会
出 欠 状 況	委員現在数 3 名 出席委員数 3 名 欠席委員数 0 名
出 席 者	千葉敬愛短期大学学長 明石 要一 氏 日本体育大学名誉教授 成田 國英 氏 東京学芸大学副学長 松田 恵示 氏
事 務 局	足立区教育委員会教育長 定野 司 足立区教育委員会子ども家庭部長 鳥山 高章 教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 管理調整係 出席職員 青少年課長 寺島 光大 青少年課管理調整係長 広瀬 弘紀 青少年課青少年教育担当係長 村上 長彦 青少年課体験活動推進担当係長 福井 京子 青少年課管理調整係主事 川原 健斗 青少年課管理調整係主事 渡辺 菜摘 衛生部こころとからだの健康づくり課長 馬場 優子
会 議 次 第	別紙のとおり
会議に付した議題	【情報提供】 子どもの健康・生活実態調査について(こころとからだの健康づくり課より) 1 足立区社会教育関係団体補助金について 2 平成 2 8 年度の当委員会検討内容(案)について (1) テーマ設定 (2) 課題設定 (3) 検討項目 3 今後のスケジュールについて 4 その他

定刻午後2時00分 ・ 会議開会

司会:寺島青少年課長

皆さんこんにちは。定刻となりました。ただいまより第14期足立区社会教育委員会議、第9回定例会を開催させていただきます。

司会進行を務めます青少年課長寺島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ではまず、開催に先立ちまして、4月1日付で人事異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。

鳥山高章 子ども家庭部長です。また、昨年度から事務局として参加させていただいておりますが、体験活動推進担当係長、福井京子です。担当職員の川原健斗です。紹介は以上でございます。それでは、定野教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長、よろしくお願いいたします。

定野教育長

御無沙汰しております。この会議、前は3月の下旬でした。年度が改まって早々、4月14日に子ども同士の、新聞の表現によるとけんかによって、掃除の時間に片方の子どもが救急搬送されました。

一時、心肺停止ということでしたが、5月25日に亡くなりまして日曜日にお通夜、きのう告別式だったという状況です。

現在、亡くなった方の相手の子どもは、児童相談所に送致され、私どもには事情が聞けない状況です。また、目撃していた子どもは、警察の聴取を受けていますが、その事情を知りたいのですが、今、非常に情報不足で困っている状況です。また、子どもたちはもちろん、親御さんのケアも必要でそれに追われているところです。

実は、亡くなってから土曜日に運動会がありました。それも中止や延期という話もありましたが、親御さんとは連絡を密にとれている状況で、楽しみにしている運動会はやってほしいと要望があり、運動会はできました。ご家族そろって観戦できたことは、少し光明が見えたかなという状況です。

ただ、今後どういう展開になるのかわからないので、私どもとすると、家族や児童・生徒のフォロー、それに教員のフォローもしなければ強く思っています。

今後、アンガーマネジメントについては、教職員のスキルが必要ですので、この研修をまずやっていくこと、それから、いざこざが起きないように対応するにはどうしたらいいのかという環境整備も含めて検討しています。研修計画は、ほぼ出来上がっているところで、このようなことを繰り返さないように私どもとして努力していきたいと思っております。

最後に、子どものいさかいの話ですけれども、原因にはいろいろな問題があると思います。それは学校だけではなく家庭環境もあるでしょうし、今回の提案もあります。そういった家庭と教育も含めて子どもたちにどのような接し方をすればいいのかということも、一緒にこの会議で考えていただければありがたいと思っております。

もう一つ、職員等に言うのですが、けんかの仕方が変わったのかなということもあり、けんかする仲間がなくなったというか、それが大きなことになってしまうことも、我々よく理解しておかなければいけないと思っております。

けんかの体験をするように、とは言えませんが、要するに、様々な体験が不足しているということは、先生方からお聞きしているのです、どういう体験がいいのかも含めて議論させていただければありがたいと思っています。よろしくお願いたします。

寺島青少年課長

ありがとうございました。改めまして、各委員の皆様をご紹介させていただきます。

明石要一議長です。

成田國英副議長です。

松田恵示委員です。

それでは、開催に当たりまして、明石議長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

明石議長

今、教育長からご挨拶いただきましたが、一つ考えるのは、東京は相撲部屋が多いので、ぶつかり稽古を幼児教育から取り入れられないかと思えます。例えば、千葉県の松戸市には小学校に土俵が6校ぐらいあります。四股を踏むとか裸でぶつかるという体験もさせないと、家庭、地域で幼児期における体験が少なく、かつての冬はおしくらまんじゅうもたくさんやったし、幼児教育との連携をもう少し考えていくべきと思えます。足立区には相撲部屋があるのでは。

定野教育長

二つあります。土俵もあります。

明石議長

その相撲部屋と連携すると、親方や相撲協会がサポートしてくれます。今の貴乃花は熱心で、千葉の銚子まで行ってくれます。蹲踞（そんきょ）の姿勢や四股を踏むなどいろいろ教えてくれるので、具体的なものから一つ考えていくといいと思えます。

2点目は、区長さんが中教審の特別委員になり、これはどういう部会かと申しますと、教育振興基本計画を5年に1回つくります。今2期目であと1年。そして3期目をつくる、その特別策定に入っていました。皆さんに読んでいただきたいのは、5月20日に出た教育再生実行会議の第九次答申。それがかなりベースになり、昨日も中教審の総会がありました。5年間を見据えた教育振興基本計画の中で、今後どのようなプランをつくっていくかについて意見が出ていました。その再生会議の中の実行会議の中で、今、興味深いのは、伸びる人を伸ばし、底辺の方もぐっと上げましょうという画一的な方法はだめという形が一つありました。

もう一つは、不登校で非常にタレントを持った方がいらっしゃるので、その人をぐっと

伸ばしていくことも出てきています。もう一つは、よく私が主張している、学校ではいわゆるリーダー育成ができない、学校以外でリーダーをどう育成するかという、自然体験の中でリーダー育成するとか、そういうことも明示されてきており、かつてほどマスメディアは食いつきませんが、私に言わせれば、かなり大事な提案と考えております。

それを受けて中教審が中身をつくっていきますから、そういう意味では足立区教育委員会も、足立区長が委員になっているし、レポートは中教審でアップしたと思いますが非常にいい形で入っていただいたと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

寺島青少年課長

ありがとうございました。それでは、お手元資料の確認を事務局広瀬からさせていただきます。

広瀬管理調整係長

資料の確認をさせていただきます。まず次第が一枚。また、補助金審議用資料が厚い冊子でございます。それから、足立区少年団体活動事業補助金交付要綱、こちらホチキスどめ追加資料としてご用意しております。それから、子どもの健康・生活実態調査の用紙一枚と、先生方にはオレンジ色の冊子をご用意させていただきました。

次は、新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策について。そして最後、平成28年度社会教育委員会議について（案）です。以上でございます。

寺島青少年課長

それでは、議事に入ります前に、情報提供として、衛生部ころとからだの健康づくり課長、馬場優子より、子どもの健康・生活実態調査についてご報告をさせていただきます。馬場課長、よろしくお願いいたします。

馬場ころとからだの健康づくり課長

先生方の手元でございます子どもの健康・生活実態調査、A4の概要版とオレンジの本体を見てください。

まず、子どもの健康・生活実態調査、2ページ、3ページに調査の目的など書いております。足立区は、平成27年度を子どもの貧困対策元年と位置づけましたが、衛生部では貧困から子どもの健康にどんな影響が与えられているのか、健康や生活習慣にどの程度影響があるのか、その関連性、媒介分析などを行い、どのような要因があるのかを調べるのが今回の調査の大きな目的でした。

対象は、小学校1年生全員です。オレンジのページですと3ページの下にあります、回答者の構成、回答者の約9割は子どもの母親でした。

また、そちらのページですと4ページをご覧ください。区立小学校入学予定者数が5,428名おりましたが、真ん中の7、11月、質問票配布数、実際に転出とか長期欠席で渡せなかったお子さんを除いて5,355名の方にこちらの調査票をお渡ししております。

回収できたのが4,467で、これは85%を超えた数字になっております。今回、質問にナ

イーブな質問がありますので、この調査は辞退できるという項目をつくり、そういった拒否権を使った方が173人ありまして、質問票の有効回答数は4,291、有効回答率は80.1%の調査でした。

では、概要版で全体のところをお示ししますが、まず表の真ん中のところです。世帯の構成ですと、「父母が同居」が9割。「母子世帯」が9%、「父子世帯」が0.6%、「どちらとも非同居」が0.3%です。児童養護施設からも連絡がありましたので、そういったお子さんも含まれております。兄弟の数は「一人っ子」が2割、「二人兄弟」が5割程度、それ以外となっています。

その下、世帯の経済状況を確認しておりまして、今回一番多かったのは、「500万円～600万円未満」の世帯です。足立区は、この後で説明いたしますが、300万円未満を生活が困難な世帯と位置づけました。その割合は11.4%でした。

では、開いてください。子どもの健康・生活の状況、これは単純集計になります。

まず、肥満傾向の子どもの割合を、今、子どもの肥満を肥満度で見ることに数年前からなりまして、それを計算して見てみますと、足立区は男女とも、全国、東京都と比べて高い水準でした。

2番目、歯の健診の結果です。今まで、歯の健診は本数で整理することができなく、データが無かったのですが、今回初めて1人何本以上の虫歯を持っているかが確認できました。小学校1年生の段階で、既に5本以上虫歯があるというお子さんが12.5%です。ほかの自治体と比べることはできないのですが、虫歯の保有率のお子さんは割合としては多いので、こういった本数で見ても高いということです。

次に生活習慣です。1週間でほとんど・全く運動しない子どもは約1割、テレビや動画の視聴時間が1日3時間以上のお子さんが12%、平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯が約10%、1カ月で1冊も本を読んでいない子どもが約9%、これは母親の読書と大分関係があるかを見ていましたら、母親が読書数1カ月で0冊の場合、子どもも14.5%が0冊でした。

食生活です。朝食を毎日食べる習慣のない子どもが6%、夕食を一人または子どもたちだけで食べている世帯が約4%、時間を決めておやつを食べていない子どもが28%、あと家庭において目玉焼き程度の子どもの食事づくりが毎日ではない世帯が約18%、これは内訳を見ますと、「ほとんどつぐらない」が5.6、「月に数日」が4.2ですので、合わせて9.8%の人は、ほとんど家で子どもの食事をつくっていないと。

隣のページです。ここで子どもの健康・生活と生活困難の関連について分析をしておりますが、オレンジの冊子では、30、31ページにこの定義づけについて説明させていただいております。

三つの要因で、生活困難と位置づけました。一つは、年収300万円未満です。ここにも三つ理由がありまして、一つは、一番小さな世帯を母が30代、子どもが小学校1年生の2人家族として見ていますが、これを想定した場合、生活保護の算定基礎の272万円になるということです。続いて二つ目は、世帯の可処分所得から見ていて、母が30代、小学校1年生で、先ほどと同じ条件で年収が300万円あって、それが全て給与収入と考えたときに、一旦税や社会保障費を引いて、次の児童手当などを加味すると303万円程度で、これが一

番小さな世帯です。三つ目が、年収200万円と300万円で、生活必需品の有無やライフラインの支払い困難経験の割合を比較したところ、差がなかったため、つまり200万円を基準にするとそれ以外の生活困難を取りこぼすおそれがあることから、300万円に設定しています。

2番目の要素が、生活必需品の非所有ということで、これをオレンジのページでいきますと、21ページに具体的な項目がありますが、子どもにとって必要だと思われるもの、絵本や本ですとか、自宅で勉強する場所、あとは何か急な出費のときの5万円以上の貯金とか、一人で寝られるための布団とか、そういったものを引いて、これが一つでもないという世帯が15.2%、あと21ページの下にありますけれども、ライフライン、電気とかガス、水道代などの支払い困難があるのかどうか。例えば課外授業の参加費や修学旅行の参加費などを支払うのが困難であったかということ聞いたときに、少なくとも一つ支払い困難があったという方が全体で98%いらっしゃいました。

31ページに戻りますけれども、それぞれを見ますと、年収300万円未満は11.6、必需品の非所有が670、支払い困難というのは92%でしたけれども、これらどれか一つでも該当することがある方が全体で1,047、24.8%いらっしゃいます。

足立区の考え方としては、いわゆる貧困ライン、貧困ラインに近いものがこの300万円になるわけですが、生活保護基準値に近いので、ですけれども、そこで切るのではなくて、生活必需品や支払い困難など、子どもにとってこういった逆境な環境にあるかどうか、中流家庭であっても子どもにとって必要なものにお金が使われてなければそれは逆境環境であるということで、こういう広い捉え方をしております。オレンジのページですと、32、33からその生活困難世帯と非生活困難の比較になっております。

こちらの概要版では、主立ったもので、「朝食」、「運動習慣」、「TV・動画の視聴時間」、「読書」、「むし歯の本数」、「風しん・麻しんの予防接種」、「逆境を乗り越える力」など比べておりますが、生活困難部分とそうでない部分を比べると、やはり生活困難部分のほうが結果としてはよくない結果が出ております。

今度は、一旦A3の概要版の後ろのページを見ていただきたいのですが、オレンジのほうですと35ページからになります。

保護者が困ったときに相談相手がいる、いないと、生活困難、非生活困難、健康について、三つについて掛け合わせを行っております。例えば「思いやりも気づかいなどこころの発達」、いわゆる社会性の発達ですが、それが懸念される子どもの割合を見てみると、非生活困難、生活困難どちらにおいても、保護者に相談相手がいる場合にこの結果がよくなります。これはまた非生活困難の相談相手がないが20.6%ですが、生活困難の相談相手がいると14.3%ということで、割合がよくなります。同じように、麻しん・風しんワクチンにも同じ傾向が見られて、保護者が困ったときに相談相手がいると、子どもの健康状態にいい影響があるということが一つ言えました。

もう一度、A3の概要版の真ん中の右下のほうを見ていただきたいのですが、「子どもの逆境を乗り越える力」、自己肯定感や自己制御能力、今は子どもの心の折れない力、レジリエンスと言われているものですが、それらと生活困難についての詳しい分析をしています。オレンジの本ですと38、39ページになります。

生活困難と子どもの健康状態の間にどんな通り道があるかというところを、媒介分析という疫学的手法によって見ておりますが、この「逆境を乗り越える力」の低さに関しては、今回の質問紙の中で、全体で約15%のところは「逆境を乗り越える力」の低さに影響を与えていると。その15%を100としたときに、直接的な影響、生活困難としか言いようがない、説明できないものは6%で、それ以外は、通り道が見えた間接的な影響になります。「朝食を食べていない」が8%、「保護者の抑うつ傾向」は11%、「運動習慣」8%、「読書習慣」7%、「相談できる人」5%、「自由なおやつ摂取」は5%、こういった数字になっています。これを裏返すと、「逆境を乗り越える力」に与えるのはこういった項目であるということが言えます。

では、概要版の裏面、この調査から見えてきた傾向として、まず一つに、生活困難世帯では虫歯の本数が多く、予防接種を受けていない割合が高い傾向にある、経済的な影響を受けているということが一つです。二つ目は、先ほど見ていただいた媒介要因の分析になりますが、運動や読書習慣によって生活困難の状況においても「逆境を乗り越える力」を培える可能性も出てきます。もう一つが、困ったときに保護者に相談できる相手がいると、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性がある。つまり子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことで、子どもの貧困の連鎖を軽減できる可能性がある。

衛生部にとっては、生活困難であろうとなかろうと、こういった項目を高める努力をしていくことで、子どもの健康をもっとつくっていくことができますし、今は小学校1年生ですけれども、この子たちがこれから中学3年生になったときに差がつかないように支援ができるかということだと思っております。

概要版については、身近に相談相手がない保護者向けの相談先なども列記させていただきました。これは先ほどお話があったように、区長は先日の中教審で説明してきてくださって、足立区はこういうことが見つかったのでほかの自治体に先んじてこれについて対策を打つと、そういう説明をしてくださったところでございます。以上です。

寺島青少年課長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、先生方よりご質問、ご意見等ございますでしょうか。

明石議長

概要版の「子どもの逆境を乗り越える力」が受ける生活困難が15%はどのデータでわかるのですか。

馬場こころとからだの健康づくり課長

38、39ページになります。これは、この計算方法を示すだけでも15ページぐらいになります。先日、これをわかりやすく教えてください、と区民の方が東大の先生に質問しましたが、先生はにこにこと、「では、あしたからうちの教室に来て、授業を15時間受けていただければわかると思います」という説明をされまして…。

明石議長

その先生のお考えは少し違うと思います。

馬場こころとからだの健康づくり課長

10から20年くらい前から社会心理学で行う分析ですが、一つ一つの事象の分散を求めて、ここに入る確率がどのくらいかを細かく見ていくものです。データ自体は、生育の先生が持っていて、確認したい人がいればいつでもお見せすることはできる。ただし、こういうところを書き並べる資料ではない、とのことで今回は結果のみを掲載させていただいております。

明石議長

それはいいのですが、算定式あれば注釈で示すのが普通の報告書です。こういうところでは、おっしゃるおりでこのままでいいです。報告書では、それを載せないとフェアではないと思います。

馬場こころとからだの健康づくり課長

先生は8月に論文化されます。これはあくまでも区が区民の方に向けた冊子なので、今回はその媒介分析を上に一文字だけ入れさせていただきました。申しわけございません、それ以外は一切そういう難しいことに触れずに出しています。

論文化していく中では、具体的に母集団が幾つでどう処理してこうしたというところが出てくると思います。また、それが手に入りましたらお配りしたいと思います。

松田委員

若干、関連しますが、先ほどの「逆境を乗り越える力」のところですが、その因果関係です。その分析をどの程度入れることでおっしゃっているのですか。

馬場こころとからだの健康づくり課長

簡単に言うとP値のようなことですか。決定値のことではなくて。

松田委員

決定値のことではなく、細かい話を別にしたいというわけではなくて…。

馬場こころとからだの健康づくり課長

今回4,000ぐらいのデータを持ってきて、自己肯定感そのものを見ている質問は、49ページの問10です。これが低かった子どもの分を全てのものを掛け合わせて確認していますので、学者先生の世界ではありますけれども、かなり検証されたのだらうと捉えています。英語の論文化もしていく予定です。この先生は、母子の疫学で公衆衛生学会の中では疫学的に認められた研究を世界でも行っています。

松田委員

権威性に関しては疑問を挟むということではないのですが、要するに媒介分析なので、出口が自己肯定感とか自己制御になっていて、逆にそれを乗り越える力ということを幾つか出してきたときに、ここにも書いてありますが、朝食、運動習慣と読書習慣がキーになっていて、そこを変えることでそういう力が逆に高まるという話になりますよね。

馬場こころとからだの健康づくり課長

はい。

松田委員

それが何だろうというところと、難しいなと思ったところがあって、その辺の細かなお話というのは、その分析された先生はあまりされていないのでしょうか。

馬場こころとからだの健康づくり課長

難しいというのは何でしょうか。

松田委員

その二つが明確にターゲットになるということです。

馬場こころとからだの健康づくり課長

パーセントで今回示しているので、私たちがわかりやすいのは運動習慣、読書習慣なのでそれを使っていますけれども、割合として高いのは、保護者の抑うつが11%と、朝食欠食が8%です。あとは、2%ぐらいでかなりの項目が挙がっています。

その中には、いわゆる自己肯定感を上げるために必要だと言われるような、例えば「保護者に相談できる人がいる」というのは、保護者にネットワークがある、対人ネットワークが多いほうが自己肯定感高まります。そういった要素が細かくその2%のところでは出てきているので、今回この質問用紙に入れたことしかここには出てきませんが、質問用紙に入れたことはかなり出てきて、やはりこういった要素が大事だと思います。

私たちは、どちらかという世間全体にある要因ではなく、区役所で今打つことが可能な、変えていくことができることを質問に入れています。この質問を聞いても結果が悪かったときに私たち何もできない質問はあえて割愛し、変えられるだろうということだけ入れてみたら、トータルで94%になり、こうした項目が出てきたということです。

松田委員

わかりました。そこを伺いたかったということではないのですが、運動習慣とか読書は確かにターゲットとしてはすごく大きなことだと思っております。一方で、因果の関係で見たときに、そこをターゲットに手がかりに何か働きかけることで、求めている結果が生まれるのか、逆にそれは結果として運動習慣が長く保障されたり、継続されているのかと

いうあたりは、実はこういう社会調査でも物凄くもめているところで、それがスパッと決まれば、言えるみたいな話になっているのかを改めて確認したかった感じです。

馬場こころとからだの健康づくり課長

今回、2カ月ぐらいの間でまとめていただいたのがここです。実際には、これがあって、これがあって、これがある、こう来るというような経路図が、もう少し細かく計数を計算していくとそれが出せると思います。

例えばもしかしたら、この保護者の抑うつ傾向というのは大きいです。生活困難の次に保護者の抑うつ傾向があって、その次ぐらいに運動習慣や読書習慣が来るのかもしれませんが。

松田委員

そういう順序性という問題ではなくて、少し考えてみます。すごく素晴らしいデータと
思っております。

馬場こころとからだの健康づくり課長

計数を求めるところまでこの調査は至っておりませんが、そこまでを目指して分析は続けていただいております。区民の方に一旦お示しするのがまずはこの段階です。

松田委員

ありがとうございます。

寺島青少年課長

馬場課長、ありがとうございます。馬場課長はこちらで退席させていただきます。
それでは、この後の議事進行、明石議長にお願いしたいと思います。

明石議長

これから本題に入ります。

第1の議事といたしまして、平成28年度の補助金審査でございます。ご承知のように、
足立区社会教育関係団体の各活動内容について、28年度の団体別補助についての審議をい
たします。

お手元に補助金資料がございますので、寺島事務局長よりご説明をお願いします。

寺島青少年課長

それでは、補助金審議用の資料をごらんください。

まず、社会教育法では、社会教育関係団体に補助金を支出する際には社会教育委員のご
意見を伺うということになっております。また、今回ご意見を伺う趣旨ですけれども、い
わゆる公金を支出するには支出の正しさ、いわゆる監査のようなスタンスではなく、補助
金を社会教育団体に支出することによって区が不当の支配を行っていないか、健全な活動

を阻害していないかというような観点でご意見を頂戴できればと考えております。

資料をおめくりいただきまして、まず要綱が前半載っております。七つの要綱がありますので、7件について区では補助金支出しているところです。

資料の52ページお開きください。こちらには、それぞれの補助金の活動内容や補助目的等がまとまっているところです。順番にごく簡単に申し上げます。

1番目が、青少年対策事業活動補助金でございます。こちらは区内に25あります、地区対と呼んでおりますが、それぞれの対策委員会に対する補助金です。総額で約2,000万円ほどで、単純に割り返すと1地区対当たり80万円程度です。但し、100万円以上のところから50万円程度まで幅がございます。

各地区対の活動内容の例は、63ページに一例として載っております。善行青少年の顕彰であったり音楽の夕べという音楽会、また書道展や歩け歩け大会などを開催している地区の一例です。そのほかクリーン作戦ですとか、作品展、ビーチボールバレー大会などを行っているところもありまして、活発に活動いただいている状況でございます。

資料、52ページへお戻りください。

2番目といたしまして、民間遊び場設置事業補助金でございます。こちらは、足立区内の土地所有者の方から無償で子どもたちのために土地を使わせていただく事業でございます。その土地の管理に補助金をお出ししております。各遊び場ごとに管理委員会を地域の方で設置いただいて管理をしております。27年度は6カ所で、年度ごとに若干減ってきている状況です。

続きまして、3番目が少年団体事業補助金です。こちらは、足立区内の足立区少年団体連合協議会で、子ども会組織の取りまとめをしている上部団体に対する補助金です。各地域の子ども会の活動支援ですとか、ジュニアリーダーの育成などを行っているというところです。

4番目が、区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金でございます。こちらは、計算、そろばんなどを通じて、子どもの集中力ですとか基礎学力の向上、また親子のふれあいを目的とした大会でございます。毎年度当たり75万円を支出しているところでございます。

続きまして、5番目、母の会の事業活動補助金でございます。足立区内に四つの警察署がございまして、それぞれ4警察署が事務局を務めている母の会が四つ、警察署ごとにございます。各地域でのパトロールや美化活動、子どもたちの非行防止に向けてさまざま活動をいただいております。各団体当たり6万円の補助金をお出ししております。

6番目は、区立の小・中学校PTA連合会の補助金でございます。こちらは、連合会に対する補助金ですので各学校の単位PTAに対する補助金ではございません。連合会で各会長を集めた研修会ですとか勉強会、また全区的なスポーツ大会などを開催していただいております。

最後、7番目です。こちらは小・中学校PTAの連携事業活動に対する補助金でございます。一つの中学校区域に対しておおむね2校程度の小学校がぶら下がるような形で、小・中の連携事業という形で行っています。地域でのパトロールや講演会などを行っているところでございます。

簡単でございますが、私からの説明は以上でございます。

明石議長

課長からご説明がありました。いかがでしょうか。もしご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

これ見ると、足立区はまだ補助金を出しているほうです。一つ気になったのは、PTA連合会補助金が約300万円弱ありますが、PTA単位だから配分割合少ないのですが、300万円も補助があるのだから、連合体で弱いPTAをサポートするというような発想はないのでしょうか。

PTAは、任意団体だから入らなくていいとか、今、中教審は議論し始めています。そして、日本PTA連合会は、PTA指導のマニュアル本を出しています。活発な単位PTAとそうでないPTAがありますが、そこを援助してくれるといいかなという気がしたのですが、決算では300万円の使い道はどこに出ているのですか。

寺島青少年課長

研修や勉強に使っている部分が非常に多いです。あとは、先ほど申し上げたスポーツ大会です。PTAの連合会の方々も、スポーツなど親睦のような活動よりも、単位PTAの困っているところを支援できるような連合会に変わっていかねばいけない、というような意識は小・中学校両方ともお持ちでいらっしゃいます。今後もそういった活動に支援していきたいと思っています。

明石議長

松田先生が詳しいですけど、特に東京都は非常に厳しいです。PTA活動は。

松田委員

足立区はすごく予算をしっかりと配分されていると思っております。

定野教育長

教育委員会が直接やる事業でも、PTAにお願いすることもあります。歴史的に実践しているとか、地域で学校を支えるという気持ちがとても強いです。最近、保護者の意識が変わってきて、まず役員のなり手がないからとPTAそのものが成り立たなくなるような学校も出てきています。そういうところを支援していかないといけないということです。役員のなり手がない、役員になりたくないからPTAに入らないという方は大勢いらっしゃいますので、それは大変だということで、苦情も多くいただいています。

寺島青少年課長

毎年春の時期は、PTAに無理やり入れさせられたとか、役員にさせられた、というような相談をたくさんいただいております。

成田委員

4 番目のフェスティバルは、一言で言うとそろばんですか。

寺島青少年課長

はい。

成田委員

もうちょっと調べてみないといけないのですが、そろばん塾は足立区に結構ありますか。

寺島青少年課長

そろばん塾の数は減っていますけれども、この大会はもともとそろばん塾の集まりで始まりました。

成田委員

僕は世田谷に住んでいますが、そろばんはあまり聞いたことがありません。例えば、お父さんお母さんでも、家計簿のときにそろばんは使わない。電卓などは使いますが、そうすると家庭ではそういう環境で学校といたら今どうですか。

定野教育長

そろばんの授業はありません。

成田委員

指導要領でありましたか。

寺島青少年課長

入っております。

定野教育長

暗算能力、記憶力、集中力などいろいろなところでエビデンスがあるのでは。

足立区は、地域的にそろばん塾多いと思います。子どもたちの居場所の一つですか、我々としてはありがたい存在です。

成田委員

世田谷でそろばん塾は見たことないです。

定野教育長

地域差は、確かにあると思います。

村上青少年教育担当係長

足立区のそろばん塾の数は覚えていませんが結構あります。連盟も二つあり東京都の珠

算連盟と全国の珠算連盟に加盟しているところが二つあります。

寺島青少年課長

連盟に入っていない塾もあり、区内全域に存在しています。

定野教育長

そろばん塾は、ダンス教室やピアノ教室よりもあり、私の住む地域では非常に一般的です。手軽に子どもが学べるというか、親もそれを奨励するようなどころがあります。

村上青少年教育担当係長

連盟で珠算のテキストをつくって、学校に配っていただいています。

成田委員

ちょっと勉強し直してみます。世田谷に住んでおりますと学習塾は非常に多いのですが。

定野教育長

うちの実家の前もそろばん塾でしたから、毎日子どもたちが通ってきていました。

村上青少年教育担当係長

ただ、どこも生徒不足というか、廃業している塾も出てきております。

明石議長

余談ですけれども、敬愛大学の競争相手、千葉経済大学があります。その校訓がそろばんと論語です。渋沢栄一さんの哲学で、計算、そろばんと論語。哲学は論語をやるのだと、それが千葉経済大学の建学の精神でびっくりしました。83年前につくったのです。

定野教育長

僕も役所に入ったときは経理の仕事だったのですが、「そろばんできないのか」って言われました。出来ませんでしたから。

村上青少年教育担当係長

当時は、普通にそろばんが転がっていました。

明石議長

ありがとうございました。

広瀬管理調整係長

議長、補足説明です。足立区少年団体活動補助金交付要綱は、こちら平成28年度の資料でございます。冊子に入っているのが27年度までで、変わったところは対象事業を明確化

したところをごらんいただければと思います。よろしく申し上げます。

明石議長

では、この補助金の審議はこれでよろしいですか。

ありがとうございました。次に、本日の第2の議題ですが、前回の3月に行いました第8回の検討課題を受けまして、平成28年度の委員会テーマ設定、さらに検討に当たったの課題設定について討議してまいりたいと思います。

本日の資料につきまして、村上係長からご説明申し上げます。

村上青少年教育担当係長

では、皆様のお手元の平成28年度・社会教育委員会議について（案）の資料です。それと、新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策（案）です。こちらを使って説明をさせていただきます。

まず、平成28年、現在の社会教育委員会議の任期が11月30日までとなりますので、今日5月31日から11月30日のご検討いただくテーマ、議論のポイントについて、2ページ目以降に3月22日の第8回定例会でお出しいただいた意見、提案を学校関連、地域・家庭関連、行政関連、その他ということで箇条書きにまとめております。

その次のページには、27年度の取り組み状況をまとめました。各回の検討テーマ、議論のポイント、意見・提案のキーワード、そして、各委員による主な意見・具体的提案をまとめさせていただいております。

これを受けまして、事務局といたしましては、これから実質6カ月間、この限られた期間でご検討いただく、例えば、先ほどの馬場課長からの子どもの健康・生活実態調査等でも、家庭の問題が非常に大きな課題であり、教育委員会としても家庭教育の支援が十分できていないという現状があります。これに向けてご議論いただいて、施策に反映させていただければと考えております。

議論していただくポイントとしては、前回もお示しいたしました教育大綱を踏まえてということで、ここでは基本理念が、大人が教え、支え、見守るという循環をつくるということです。それぞれの時期に何が大事かということでもあります。それを受けて、家庭教育支援策をどう具体化していくか、ということについて焦点を絞って議論していくことが大事ではないかと考えております。また、教育振興計画の策定もありますので、そういった中できちんと家庭教育の支援策に位置づけられるよう議論していきたいと思っております。

事業展開においては、家庭教育の支援をどう盛り込んでいくのかで、それに当たっては、本日は馬場課長から報告がありましたが、ほかにも関係職員に参画いただき、議論していきたいと考えております。そして、今までの議論で、主な課題として考えられることについて、箇条書きで挙げさせていただきました。

もう1点、新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策（案）です。こちらは、青少年課でいろいろ検討していきたいと考えております。これまでの議論の中でも、従来の家庭教育学級、小・中学校、幼稚園等で家庭教育学級を開いて講演会をしても、なかなかそこに参加していただけない方にどう届けるかというのが非常に課題になっていたり、あるいは啓

発の印刷物をつくっても、読まれなければ効果ありませんので、読まない、あるいは受け取らない、そういった親に対してどう届けるか考えていく必要があります。

そうしますと従来の型よりは、もっとアウトリーチ型の取り組みを考える必要があるのではないかと。ただ、アウトリーチといったときに、なかなか個人宅は難しいところがあり、保健所、ケースワーカー、そういった個人のお宅に赴くことが重要な業務という役割もあります。そういった方々との連携も考えられると思いますが、なかなか個人宅は難しいだろうと。そう考えると、もう少し身近な学校よりもっと身近なところで行ける場所を確保することが一つ取り組みの方法としてあり得るのではないかと思います。

ただ、家庭教育支援は、親と子、親だけでも、子どもだけでもなかなか難しいところがありますので、親子をターゲットにすることでより参加しやすくなる。例えばそれは子どもでも親でも、とにかく関わってもらえれば親子でという形で参加していただけるような、そういう場をつくっていかうと考えております。

一つの案として考えたのが、最近子ども食堂の取り組みが出ていますが、子どもが基本的な生活習慣を身につける、早寝早起き朝ごはんという取り組みがされていますけれども、そういったリズムをどう身につけるのか。

小学校の校長先生とお話をしても、朝ちゃんと起きられない、朝ご飯食べないで学校へ出てくる、それでは授業にならないという話も伺います。それを親も理解し、実際に子どももそういうリズムが身につく環境をつくっていく。そのために、より身近なエリアの中に子ども食堂的な食堂というもので、そこで親子が地域の人と食を通じてつながるような、そんな取り組みができないだろうかと、一つの案として考えているところです。それも準備をしたり、一緒に食事をするという楽しさを子どもも親も体験していくことで、家庭教育のきっかけにもなっていくし、地域のおじいちゃん、おばあちゃん、あるいはおじさん、おばさんの世代の方にもいろいろかかわっていただいているということが大事なかなと思います。

例えば、さいたま市が祖父母手帳をしていますけれども、今の子育てとその上の世代の子育て、かなり違ってきているところもあって、個人的なお話で恐縮ですが、孫に対して、私の妻が自分が育てたときの感覚でやろうとすると、娘から、いや、今はそうじゃないとか話があります。そこは地域の上の世代の方も今の子育てというのを知りながらかかわっていくという、これが発展していけば朝、昼、夜とそれぞれ違った表情を持った地域のたまり場になっていくのではないかなと思っております。

具体的にすぐできるかどうかということは別に、青少年課の中で考えているのは、今、東京学芸大学と協定を結んで、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒を支援する事業をやっておりますが、その取り組みを行っている六木小、十三中エリアでモデル的にできるのではないかと考えております。

あと、別に考えていることは、吉本の芸人さんに我々もお話を聞かせていただいたのですが非常に興味深く、子育て等すごく勉強されていて、参加したくなるような場を設け、そこをうまく重ね合わせてできないかと考えております。具体的にどう取り組んでいったらいいかということに関しても、ご意見をいただいて、よりよい取り組みをしていければと思います。

まずは、テーマ設定、それからその課題というところでご意見をいただいて説明できればと思っております。ご説明は以上でございます。

明石議長

ありがとうございました。村上係長、11月までにどのような答申というのか、研究でもいいのですが、まとめるイメージですか。また、逆算してくれるとわかりやすい。

村上青少年教育担当係長

まだそこまでできていなくて申し訳ないのですが、やはり今期で、こういうことを実践しましたと、まとめていきたいと思っています。11月の最後までに、ここで言いますと、家庭教育に向けて一つの提言という形にまとめていければと思っています。

明石議長

かなり踏み込んで、家庭教育に限定する。

村上青少年教育担当係長

例えば、社会教育全般とも考えましたが、時期的なことを考えると、まずテーマを絞ってご議論いただいて一つまとめる、また、これまでの議論も踏まえた上でいろいろな要素がある中で、家庭教育を絞り込んでまとめるという形がいいと、案として出させていただきました。

明石議長

今日のデータも非常に貴重で家庭教育となる場合、いろいろなエビデンスが出てきます。要するに相談相手がない方が6%。軽度発達障害の方が6%。この6%の層にターゲットを当てるのか、また、93%は相談者はいるけども、その相談の質に焦点を当てるのかとか。その切り口は、相談があるとデータの非常にいいと、そういう面でも7割が配偶者と両親、民間のほうとか。文科省もスクールソーシャルワーカーがいるというけどもそこまでメジャーじゃない、というのがあるので、私は、このデータをもっと読みこなして、何か家庭教育の施策ができないかなと。まさに足立のデータが全部ここに、1年生のほぼ悉皆に近いデータです。高学年でなくてまさに1年生、教育長がおっしゃるように、幼児教育と学校教育のつながりも、このあたりからヒントが取れるのではと感じております。

今日は、時間がなかったため、余り議論しておりませんでした。かなり際どい議論というか、相関係数はありますが因果の問題はどうするかというのは、非常に悩ましい問題もあります。私個人としては、これとこれを出してもらって足立が抱える問題点は見えてきたし、その年収だけ言うと16%。さまざまなこと加えると、文化的、経済的な試算を考えると24%ぐらいになってきます。この数字の出し方でいいのかどうか。年収だけにこだわっていくのか、社会、文化的なインフラ的なことも含めて見ていくと、4人に1人がどれくらい引っかかるのか。

定野教育長

あれは収入だけです。

明石議長

足立方式は結構おもしろい。

定野教育長

これからは貧困世帯と言わないで生活困難世帯と。お金は多少あるが、そういう必需品に使ってないとか、あるいは何か別のものを使って水道がとめられてしまっているような世帯も含めましょくなっています。

明石議長

そのほかがいいですね。

定野教育長

大きいと思います。要するに、子どもに関心がないから家庭が崩壊していて居場所がない。その居場所をどうしようかというのがさっきの提案にあります。そういう結びつきです。

明石議長

同じことを機構で5月2日に発表しました。かなり新聞、マスコミが食いつきまして、年収と教育費と自然体験、年収よりも、教育費をたくさん出す家庭のほうが自然体験しています。年収での差はない。教育長おっしゃるように、年収も興味深いのですが、あれは一つのインデックスで余り説明できない。次には、年収が低くてもお手伝いとか遊びをさせると子どもは自尊心が高まってくるとか、一つのヒントが出てきます。だから、家庭教育を支援する場合に、年収的な補助も必要ですが、家庭でできることは何かということを一度ホームページでアップしたのをナンボとして、結構記者発表をNHKも全てメディアに取り上げていただいたんですけれども。

松田委員

家庭教育支援は本当に大事だと思いますし、3月に文科省でも一訪問型と一緒にマニュアルを出しました。そのアウトリーチが問題になるのは、何かをやって出てきてくれる家庭は問題がなくて、出てこない家庭にどう働きかけるかを核にしていこうと。幾つか事件になるような全国にもあると思うのですが、全数的にフォローしていくその傾向が強くなっていると思います。

例えば、子どもの健診。ここを一つの窓口にして、ある手がかりをつくって、それを発展させる形で家庭教育支援に入っていく。その中に特に重篤な状況にあるとか、支えが必要な家庭なり子どもたちにアウトリーチを含めた仕掛けはどうか、仕組みづくりがすごく進んでいるように思います。そういう意味では、今日のお話はまさに、足立区でさまざま

な問題を抱える中で、そこはもっと力を入れるべきと思いました。

あと、つながりという言葉は一つのキーワードになると思います。6%の子ども、あるいは24.8%の生活困難の世帯があって、そこに対する支援も非常に重要ですし、その人たちが地域の中で孤立しない、外側が包摂性を持つということへの仕掛けを考えると、例えば、先ほどの食を一つの鍵にして、つまり家庭が寄り集う内容をちょっと用意して、つながれ、つながれと言ってもつながれませんので、そういう意味で子ども食堂とか今非常に広がっていると思います。

最後に、六木と十三中のエリアでも、実は学力の面とか、学校生活での補習の進化とか個別性ということを随分前に出してきておりまして、あわせてこの家庭教育から子どもたちの生活支援が出てくる。これをモデルとして生きてくると思いますので、まさにこういう形で行っていけると大変明確なモデルができるのではとっております。

一つだけ、親と子とか、家庭教育の内容の必要性というのは、子どもを支援すると学習支援や子どもの支援になると、確かに書かれていることがいろいろあると聞いておりました。むしろ主体者の親、保護者を支援するところがポイントだと、お話は家庭教育支援ではよくやりますけれども、現実的には親だけが集うことでは場が広がりません。あるいは、子どもが何がしかの形で事業に参加することで出てくる時間の余裕が、親が子どもにかかわれる余白になってきたりするので、余り区別することは生産的ではないなという実感は、いろいろなところでかかっていると思います。

最後に、何が必要かというところで、まず、「早寝早起き朝ごはん」は社会生活での共通ですが、学校で学ぶというわけではないと思います。一方で家庭教育は、親がそれぞれの教育目標を立てて、例えば習い事をさせるにしても、ピアノや水泳を習わせるのかというのは親の選択もかなり大きいですし、それぞれの親がそれぞれの教育目標をつくり得る、そういう支援は非常に重要だと思います。その共通部分と個別になる部分をしっかりと色分けしながら働きかけていくのは、大事とっております。

成田委員

村上係長、さいたま市の祖父母手帳というのは簡単にいえばどんなものでしょうか。

村上青少年教育担当係長

いわゆる子育て手帳です。祖父母の立場で、おじいちゃん、おばあちゃんに期待するのは、こういうことですよ、また、昔と今の子育ての常識がどう変わってきたか、など書かれています。自分で孫の記録をとれるような部分もあり、自分の孫の成長の記録をとりながら支えていく。そういうことができる手帳です。

成田委員

もう一つ、モデル事業の設定の学芸大との協力。十三中のエリアは、団地ですか。あるいは平屋の住宅、どちらですか。

村上青少年教育担当係長

団地のエリアもあれば平屋のエリアもあります。混在しています。

成田委員

僕は専門ではありませんが、親同士、保護者同士、あるいは住民同士のコミュニケーションを考えると、僕は、昔、文科省にいたとき国家公務員の団地でしたので、ほとんど階段の両脇ぐらいしか知りません。しかし、今の地域を見ると、お互いにお隣所がみんなわかっています。だから、十三中エリアは、いろいろ混在しているのですね。

村上青少年教育担当係長

そうです。空き地もあります。

松田委員

この地域は、活動にコアになるような方が何人もいらっしゃいます。そういう核をつくりやすい地域だと感じました。

成田委員

村上係長、コミュニティ施設内に食堂を設けるのですか。場所は、どこかのお宅を開放してなどですか。

村上青少年教育担当係長

どういう形がいいか考えているところですが、例えば空き家を確保するとか、シャッターがおりているお店を借りるとか、あるいはこの辺だと広い家もあるので、庭先のこの場所を借りるなどあるかもしれません。

成田委員

どなたでもいいですから来てくださいというのか、あるいは生活の困難な方に対してでしょうか。

村上青少年教育担当係長

そこは地域の、例えば民生委員さんや地域の状況をわかっている方から、お声かけをしていただくなど、行政から「あなたが対象です」というよりは、地域の方が動く方がいいと思っております。

成田委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

明石議長

データでは、お母さん方が玉子焼きもつくらない、全くつくらない方が5%います。毎

日でない方は18%だけでも、驚きましたが5%は全くつくっていない。この5%。虫歯になっていて治療しているのが11%で、してない方が5%います。朝ご飯を全然食べてない子どもが5%、6%います。この5%を焦点化して、そこでアウトリーチでその5%を変えていくのか、そこは無理だからその周りを攻めていくとか、これは非常に貴重なデータが出ております。

定野教育長

その5%はとても大切だと思います。足立区の場合は、小・中学生までは医療費無料化しております。連れていけない家庭も、これだけいることですから、お金のあるなしじゃないわけです。要するに、関心があるのかどうかということで見ます。

明石議長

そういう視点が大事です。

定野教育長

そこがポイントだと思います。

明石議長

財政的な援助も大事だけでも、それだけじゃないです。

定野教育長

無料化にしてもだめです。

明石議長

やはり社会文化的なことでしょうか。

定野教育長

そうです。そういう方が小学1年生でこれだけいることがわかりました。今度は、その前の世代はどうなのか、今、あだちっ子歯科健診をやって、健診すら受けていない子どもが何人いるかデータを集めております。最初1,500と言っておりましたが、900になって、それを分類しています。要するに、保育園、幼稚園からは全部データ把握できますから、そのほかに3歳児健診、歯科健診がありますから、それをどんどん引いていって最後どこにもかからないのは誰だということです。

鳥山子ども家庭部長

280近くあると思います。

4歳、5歳、まさに小学校上がるまでのところで、全く行政と関わってないというのがそれだけ存在することがわかってきたので、その後本当にその人たちはどういう生活しているのか、いろいろな個人情報もありますので、本当にコア、全くかかわってこなかった

人がどれくらいいるのかを出したいと思います。今、分析中なのですが、最終的にその人たちに対して我々はどういうふうにアプローチしていくべきかという次のステップに入りたいと思っております。

定野教育長

考えやすいのはネグレクト、児童虐待です。そこを先回りする、事件が起きる前に。つながりさえできれば、あとは定期的にチェックしていけばいいと思います。

松田委員

280は、5,000世帯の約5%ですね。

鳥山子ども家庭部長

3世代、3年分なので1万5,000の中の100分の1くらいですか。

明石議長

もう一つ気になっていますのは肥満の問題で、中教審では小学校6年生の男子が全国調査で多いです。しかし、足立は女子が多い。これは足立区の特徴なので、お嬢さんを育てる雰囲気としてどうなっているか、食生活も含めて。全国と足立区固有のものを分けて見る。

例えば5%と10%。一日ほとんど遊んでない方が10%です。シングルマザーが9%。だから5%前後の問題のベースアップと10%、15%ぐらいまで整理して、いろいろな線を引いてどう絡み合っているか、そのデータを整理してみると何か見えてくると思います。

定野教育長

基盤は、運動と相談になりますから、特に二極化です。特に運動している子としない子のはっきり分かれています。小学1年生ははっきりしていると思います。年齢が上がってくると顕著になり、部活をやる子とやらない子とになります。

明石議長

よく見たら、間食は3割超えています。

定野教育長

間食も時間を決めないで食べる、これは困ります。おやつは、おやつの時間に食べなければいけない。いつでも食べられるのはおやつではないです。

明石議長

そうです、一日1回でも。それが肥満の問題にもなります。

定野教育長

つながっています。だから放っておくわけです。食べるものはあります。お金がないわけではない。でも、いつでもどうぞというのは、要するに子どもに関心がない、しつけができてないと考えられます。就寝時間も決まってないなど、如実にあらわれています。

松田委員

資料を持ち帰って、十分に見てみます。

定野教育長

この調査は、来年2年生になった子どもたちにやるのと、来年上がった子どもにやる。それから小学4、6年、中1で、ちょっと飛び飛びで調査、比較をしていこうと考えています。この子たちがどうなのか、また、そうでないところも注視していきます。

明石議長

お願いしたいのは、6年から中1が欲しいです。また、1年生で最初、それを3年間。

定野教育長

3年間続けていく予定にしております。小学校4年、6年、中1です。

明石議長

4年生を、学校の指導要領で調査が出ますが、今回の場合の家庭の問題は、やはり1年生、保育所、幼稚園から1年で変わります。次に、今度は中学校で大きく変わっていきます。そういう節目がデータとして、意識調査として小4も小6もいいです。小4、小6、中2はとるのですが、子どもの意識ではそうだけどファミリーの家庭の場合は、中学校になると部活で金がかかるとか、興味、関心が持てるのが、結局さきほどの両親の話をお聞きすると、親たちの持っている意識がどういう形で援助すればどのように変わってくれるか。

私は、中1を持ったお母さん、お父さんが気になったのは、教育長がおっしゃった、家庭の中で「大学」という言葉が出ない家庭があると。非常にショックを受けて、高校までしかお兄ちゃん、お姉ちゃんいないから、「大学生」と「大学」という言葉が出ない家庭があると。この文化を何とか変えたい。行く行かないは別。そういう世界があるということさえ見られるけれども、このデータと絡めて、そういう文化があると。夢は、いろいろと書いたんです。今の家庭の雰囲気や打ち破るためには、どういうアクションを行政がやれば変わるのか、それを今後のこの施策の中で実践すべきです。

定野教育長

もう10年やっていますけれども、大学の誘致という点ではヒットしたと思います。大学が足立区内になかったわけです。それを誘致できたということは、北千住の駅前に大学が

建ってるわけですから。昔、JTの社宅だったところに東京電機大学。それ見れば、大学はこういうところもあるということは、非常に足立区にとってプラスと思います。足立区の子は足立区から出ない傾向にあるので、私もそうでしたけど、そんなに出たがらないわけです。区内に大学があれば、大学はあのようなところとはっきりわかります。

松田委員

ちなみに、この調査にどれくらい経費がかかるものですか。

鳥山子ども家庭部長

一緒に取り組んだ生育の予算です。

定野教育長

足立区予算ではないのですね。足立区は、アンケート用紙を配って回収して研究所に送るという作業です。

明石議長

この研究所の予算ですね。

定野教育長

そうです。

松田委員

国が本当はもっと力入れないといけないと思います。

定野教育長

多分、文科省がかかると教育界は動かなかったのではないかと。今回もそれでもめて、でもやれたのですが、よく教育長会に行くとその情報があって、「貧困」という言葉を使うのはどうかと。最近はなれてきましたけど抵抗感があります。

明石議長

さっきの課長の説明で、アンケートに答えなかった方が何%いたのですか。

定野教育長

15%です。回収率85%です。

明石議長

逆に言うと、その15%いるわけですね。

定野教育長

そうです。

明石議長

さまざまな方がいますが、さっき言った5%に近い方。

定野教育長

もう少し15%のところを深掘りしないといけないことが確かにあります。要するに、何も答えたくない、これにすら関心がないという家庭があるはずです。実態として。

明石議長

それを読んだほうが。

定野教育長

読まないといけないと思います。

寺島青少年課長

答えなかった人は、厳しくて答えるのも嫌だという方と、逆に、結構裕福なので関係ないというので答えなかった世帯というのも、両極端で分かれると思います。

明石議長

私は、7割ぐらいが無関心で3割は安定しているからいいと。大体調査というのはそういうものなんで。そうすると、15%の7割として。

定野教育長

もうちょっと数字的には上積みして考えないといけないということです。

鳥山子ども家庭部長

本当に厳しいところは、ここに載ってきてないという形ではありますね。

定野教育長

「就学援助を受けてますか」という質問がありますが、その差が10何%あります。

明石議長

それで大体わかる。

定野教育長

それで大体わかりますが、答えたくない人もいるのでそういう発想も多いと思います。

明石議長

もう少し私たちも皆さんも含めて、データを読み込んで一回はここで絞り込んで、家庭への支援をどうするかという方向性です。それでよろしいでしょうか。

明石議長

では、次回にテーマを決めていきたいと思います。

資料は連続してもらって……では、司会を事務局にお返しします。

寺島青少年課長

ありがとうございました。次回は6月20日で、また改めて資料等々含めてご案内させていただきます。それでは、最後、閉会に当たりまして、子ども家庭部長鳥山より一言ご挨拶申し上げます。

鳥山子ども家庭部長

本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。実は、この調査ですが、小学校1年生の調査ということで、要は生まれてから小学校へ上がるまでの生活の歴がここに全部あらわれたということです。我々は青少年の健全育成といった、保育園の仕事ですとか幼稚園の仕事をしていますので、我々がやってきたことがこのような形になったということで、相当頑張っていないといけないと思っています。

特にゼロから小学校へ上がるまでの期間の取り組みが、学校に上がった以降もいろいろ反映されるというか、ここをやっておかないとどうにもならないと私は思っていますので、このところも含めて、家庭の力をどのようにつけてもらうか非常に大事だと思います。

今後とも審議いただいて、我々も施策に反映していきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

明石議長

お願いしたいのですが、東京都は幼稚園区立が多いです。その中で幼稚園は38%ぐらいであとこども園は。

鳥山子ども家庭部長

約6割が幼稚園です。

明石議長

では4割ぐらいがこども園・保育園ですか。幼稚園は区立と私立。

鳥山子ども家庭部長

足立区は区立の幼稚園はありません。子ども園が3園ございます。

定野教育長

幼稚園はないです。

鳥山子ども家庭部長

こども園だけになっていますね。

定野教育長

保育園をどんどん私立化、民営化しています。

鳥山子ども家庭部長

区立園は33園で、私立が50、指定管理が10前後ですね。

明石議長

先ほど松田先生おっしゃったように、文科省も男女共同参画で家庭訪問というか、行くかということに、学校と家庭の連携を学校教育でもやれていたのが、幼児教育における家庭と幼稚園との連携、家庭の文化を変えるには幼稚園とか保育所、こども園の力もおかりしたいと思って。できたらこども園では、次回、どういう保育をしているかという、大体千葉のような、要するに普通というか、余り変わらない保育をされているのか、昼寝の午睡はさせないとしているとか。

定野教育長

足立区では、5歳児はさせていません。

鳥山子ども家庭部長

4歳もできるだけ、活動できる子はそのままです。

明石議長

違いますね。いいですね。

定野教育長

プロジェクト型の保育とって、一斉保育じゃなくて個別の保育をやるとか、そういったことも幾つかの園ではやっています。

明石議長

千葉の場合、20年前まで年長さんは昼寝の時間を嫌がりました。叱られるから薄目をあけて昼寝したらしい。最近幼稚園訪問すると、ぐっすり眠るそうです。結局、夜寝るのが遅くなる。今回見たらみんな9時前に寝ているからおかしいと思いましたが、要するに宵っ張りだから年長さんも疲れ切って熟睡しているのです。その辺も含めて、生活面の内容を保育所から変えていくとか。

定野教育長

保育所でうんと遊んで、家で早く寝るのが一番いいわけですが、そのように我々は変えていきたいと思っていますが、お母さん方は必ず保育士といつも会話していますから、そういう中で家庭がどうなのかということも結構つかんでいるわけです。今、学校は家庭訪問できなくなり、足立区も1割です。きちんと全学年やっているのは、10校ぐらいしかなかったと思います。特別なケースはやっているかもしれませんが、大体行けてないところがいろいろな問題が起きてくるところなので、それをどうするかが大きな問題です。

そこに比べると、保育園はお母さんやお父さんと会話してますから、そういう中で事情はわかっている。今、問題になっているのは、実は在籍しているが来なくなった家庭があることです。

この間ある園長さんとの話では、お母さんと話していると朝ご飯つくる時間がないというのを大分言われて、だから簡単にできる工夫とか、それを一緒に勉強する機会つくりましょうと。今の目玉焼きつくる云々ですけど、皿洗うのが面倒だから、要するに皿が汚れるからつくらないという、非常に衝撃的な話を聞いてきましたけど、だから、菓子パンを与えるになってしまう。調理パンは汚れないから。そういうことで栄養が偏りがちだったりするわけです。あといつも同じ時間には食べない。保育園ですらそういう話ですから、小学校はしかるべしと。

成田委員

そのように育った子どもは、今度自分が親になったときはもう…。

定野教育長

同じことをやる。同じ問題が出ます。

成田委員

そういうことですね。

定野教育長

ですから、それを逆転、反転しなければいけない。今、学校教育の中でも家庭科や生活の時間で調理実習があります。せめて自分で何かできるのか、そのぐらいになってこない自立していけないだろうと。親を頼りにしていたのでは、ご飯つくってもらえません。自分でつくるところまでやらないといけないぐらい時代も変わってきました。

明石議長

ありがとうございました。

午後3時35分・会議閉会